

小牧商工会議所地域限定商品券発行推進事業
2025年度「頑張る小牧の応援券 こまきプレミアム商品券」に関する実施要綱
(加盟店用)

1. 目 的

『こまきプレミアム商品券』発行事業は、個々の中小事業者モチベーション向上と事業活動の支援及び、商業振興施策としての市内全域の事業者を対象とした共同販促活動の取り組みに向けた事業です。2025年度は燃料価格や物価高対策として実施します。市内事業者等（加盟店）の協働・連携を強化し、商品券を使った一体的なPRを行い、加盟店の魅力（又は販売力）を高め、市外への顧客流出抑止や市内での消費を喚起することにより、加盟店の売上向上と地域の活性化を図ります。

2. 事業内容

(1) 商品券発行計画 14億8,000万円

- ①プレミアム付き商品券 14億4,000万円（年1回発行）
※120,000セット プレミアム率：20%
- ②贈答用商品券 約4,000万円（随時発行）

(2) こまきプレミアム商品券の種類及び販売単位

※額面表示 500円の1種類（サイズたて7.6cm×よこ15.0cm）

- ①プレミアム付き商品券（2025年度は2,000円分のプレミアムが付いています）
◆販売単位：1セット10,000円 * @500円×24枚、額面12,000円

《1セット（500円券24枚綴り）内訳》

共通券（え～なも券 A-namo 全取扱加盟店用） 10枚（5,000円分）

専用券（い～なも券 E-namo 小規模取扱加盟店用） 14枚（7,000円分）

で構成されています。1セットの内訳枚数の変更はできません。

②贈答用商品券

贈答用商品券は、行政（小牧市）、企業、市民並びに市民団体等に対するギフト用として、随時小牧商工会議所事務局にて販売を行っています。

※贈答用商品券にはプレミアムは付きません。

◆販売単位：1枚500円

*購入の際に、共通券（え～なも券 A-namo 全取扱加盟店用）及び専用券（い～なも券 E-namo 小規模取扱加盟店用）をご選択できます。

注) 共通券（え～なも券 A-namo 全取扱加盟店用）とは…（青色）

こまきプレミアム商品券の加盟店、全店で利用ができる券です。

専用券（い～なも券 E-namo 小規模取扱加盟店用）とは…（赤色）

※専用券は小型加盟店のみで利用できる券です。大型店・中型店では利用できません。

大型店とは店舗売場面積が3,000㎡以上の店舗。

中型店とは店舗売場面積が1,000㎡以上3,000㎡未満の店舗。

以下の①、②の「小規模等に区分された店舗」に限り利用ができる券です。

①小売店舗のうち、市内商店街の専門店、ロードサイドの個店、大型店舗内の専門店など、店舗面積が1,000㎡未満の店舗

②小売店舗以外の全ての業種（アミューズメント施設、飲食店、理・美容院など）

(3) 商品券有効期間

- ①プレミアム付き商品券：2025年11月5日（水）～2026年4月30日（木）
（有効期限は商品券表面と裏面に表示あり） ※換金期限は有効期限月の翌月末まで
- ②贈答用商品券：発行日が属する月から6ヶ月以内
（有効期限は商品券に表面もしくは裏面に表示あり） ※換金期限は有効期限月の翌月末まで

(4) 商品券販売手法及びスケジュール等概要

①プレミアム付き商品券

- ◆商品券購入制限：予約購入（市民限定）1名5セット（5万円）までとします。
- ・同居のご家族分まで代行購入ができます。
 - ・定数を超える予約があった場合は、一人当たりの上限予約セット数を調整後、世帯単位で調整します。
- ◆予約受付 ※詳細スケジュールは、ホームページおよび下記「スケジュール」にてご確認ください。
予約方法は、窓口予約及びインターネット予約があります。
※予約受付期間終了後に当会議所より、予約者に「予約引換え券ハガキ」を発送します。
*窓口予約は、広報こまき「8月1日号」に予約購入申込書が同封されています。
*インターネット予約は、ホームページ「小牧ナビ」からご利用いただけます。
小牧ナビ URL <http://komaki-navi.jp/>
- ◆予約引換（購入）
予約者は、引換期間内に指定された引換場所にて「予約引換え券ハガキ」と交換の上、引換（購入）となります。引換場所の変更はできません。
※購入の際は、引換券ハガキに記載のある住所と同一という事が確認できる身分証明書（代表1名分）原本の提示が必要です。
※商品券購入時の注意事項
- 一度購入された商品券の払い戻しはできません。
 - 商品券は現金一括払いでのみ購入可能。（分割払いは不可）
 - 同一人物による規定以上の購入、偽名を使うなどの不正購入が疑われる場合、全員分の身分証明書の提示や、場合によっては商品券の返還をしていただきます。

◆スケジュール

項 目		期 間	対 象	
予 約	インターネット	9月1日（月）9時～9月10（水）19時まで	小牧市民 在住者のみ	
	販 売 店 窓 口	9月4日（木）～9月10日（水）		
	特 設 会 場 窓 口	※窓口により、時間・定休日が異なります		
引 換	★セット数が調整された場合、調整後の“引換可能なセット数、が”ハガキに記載されます			
	予約引換券ハガキ到着	10月27日（月）まで		
	①インターネットで 特設会場を選択予約した方	11月 5日（水）～11月12日（水） 予約引換券ハガキ： ピンク		
	②インターネットで 販売店を選択予約した方	11月 6日（木）～11月12日（水） 予約引換券ハガキ： ブルー		
	③販売店を選択予約、特設会場 を窓口で選択予約した方			

【 特設会場： ピアール広場、味岡市民センター、小牧商工会議所 】

項 目	期 間	対 象
最 終 販 売	※詳細は未定 (引換期間終了後に発表予定)	

②贈答用商品券

◆購入手法

事前申込が必要となります。指定の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で申込みください。申込後のキャンセル（減額含）はできません。

引渡は（事務局にて受付後）2営業日以降可能です。ただし、申込数により2営業日以上の日数を頂戴する場合があります。

3. 加盟店について

(1) 加盟店資格

小牧市内に店舗を有する事業者（主に小売業、飲食業、サービス業等）で小牧商工会議所が認定する店舗

(2) 加入金 5,000円（消費税込み）※初年度のみ

(3) 年会費（消費税込）※年度ごとに必要（4月～翌年3月）、

①店舗面積1,000㎡未満の小売店舗、その他事業を営む店舗

会員・非会員 3,000円～ ※下記の場合は追加負担（超過金）があります

※ 4/1～3/31の期間に換金総額が200万円を超えた場合は、200万円を超過した分に対し3%（上限47,000円／年間）年会費の追加負担（超過金）が必要です。
追加負担（超過金）は退会時もしくは、次年度にご請求させていただきます。

②店舗面積1,000㎡以上3,000㎡未満の中型小売店舗

小牧商工会議所会員 50,000円

小牧商工会議所非会員 80,000円

③店舗面積3,000㎡以上の大型小売店舗

小牧商工会議所会員 80,000円

小牧商工会議所非会員 120,000円

(4) 加盟店証・のぼり旗の配布

※今年度は、のぼりを1枚無料配布します。（ポールは有料です）

以下のPRツールは小牧商工会議所2階事務所にてご購入いただけます。

・自立式加盟店証200円（消費税込）

・のぼり1,000円（消費税込） ・ポール代500円（消費税込）

4. 加盟店の責務

(1) 自ら商品券を購入し自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為、利用された商品券を再び利用する行為、商品券の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定する行為、事業のために使う物品・サービス等の調達に商品券を用いる行為等を禁止します。

※加盟店には、誓約書を提出いただきます。

万一、不法行為（詐欺罪相当）が発覚した場合は、下記の処罰の対象となります。

① 加盟店からの除名

② 加盟店名の公表

③ 加盟店として換金された金額のプレミアム分の返金

④ 損害賠償

(2) 加盟店証、のぼり旗等の掲示。

- (3) 商品券の交換、転売・売買はできません。
- (4) お客様が商品券ご利用の際は、つり銭が発生しても出さないようにしてください。
額面以上の商品・サービスに利用いただくようお客様にご案内ください。
- (5) 利用済み商品券は、再流失防止のため商品券の取扱加盟店欄に加盟店の確認印を押印してください。
- (6) 下記記載事項の商品券は無効となります。受取の際はご注意ください。
- ① 本商品券の有効期限が過ぎた場合
 - ② 本商品券に発行者印及び番号のない場合、又は確認できない場合
 - ③ 本商品券の取扱加盟店欄に加盟店の押印等がある場合
 - ④ 本商品券が違法又は不正に取得されたものである場合
 - ⑤ 本商品券が偽造・変造又は不正に作成されたものである場合
 - ⑥ 本商品券の変形・破損が著しい場合
- (7) 盗難・紛失・汚損または滅失などに関しては当会議所は一切その責を負いません。
保管には、十分ご注意ください。
- (8) 加盟店により商品券が利用できる商品・サービスに制限を設ける場合は、各加盟店において『店頭での表示』、『お客さまへの接客』等により十分にご案内をしてください。
また、次に該当するものには利用できませんのでご注意ください。
- ① 有価証券、その他の金融商品、他商品券、金、銀、地銀、現金の購入
 - ② 国、地方公共団体への支払い、公共料金の支払い、税金の納付等
 - ③ 換金性の高い物（商品券やギフト券、図書券、回数券や切手等）、保険料、電子マネー等のチャージ、たばこ等
- (9) お客様が商品券を利用された際、万一、商品又はサービスの取引について、返品・瑕疵・その他の問題が生じた場合、加盟店との間で解決するものとします。
- (10) 商品券の換金は、商品券換金依頼先登録書に登録した換金場所で手続きしてください。
事前に換金手続きを行う換金先の登録を『商品券換金依頼先登録書』により行っていただきます。登録後、変更したい場合も同様な手続きを行ってください。
※登録頂いた換金場所以外での換金手続きはできません。
- (11) 加盟店アンケートに協力していただきます。
- (12) 加盟店は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年度による加盟店登録制度になっており、自動更新となっています。退会される際は、「加盟店脱退届」に必要事項をご記入いただき、2026年1月末までに所定の手続きを行ってください。

5. 加盟店のPR手法

- (1) ホームページ「小牧ナビ」で加盟店一覧掲載を行います。(随時)
- (2) 小牧市の「広報こまき」に加盟店の一覧を掲載します。(8/1号)
掲載項目は、店舗名・所在地(丁目・町まで)・TELとし、会議所の定めた業種区分の店舗名五十音順に掲載します。
- (3) 加盟店証、のぼり旗の店頭掲示

6. 当事業PR計画

- (1) 広報こまきに記事掲載
- (2) ホームページ等（小牧ナビ（HP）、小牧ナビ（携帯サイト）、小牧商工会議所）によるPR
- (3) その他 当所部会、委員会、ブロック会等で事業PR等

7. 換金場所

換金が可能な金融機関は下記金融機関並びに小牧商工会議所換金受付窓口となります。

- 【東春信用金庫】 ○本店営業部、○市之久田支店、○小牧西支店、○味岡支店、
○篠岡支店、○桃花台支店、○六軒屋支店
- 【尾張中央農協】 本店、小牧支店、西支店、北里支店、小木支店、味岡支店、篠岡支店
- 【大垣共立銀行】 小牧支店、○田県支店
- 【いちい信用金庫】 ○小牧支店、○小牧北支店
- 【小牧商工会議所】 換金受付窓口 ※小牧商工会議所会館 2F

※「○」の店舗は11:30~12:30がお昼の休業時間がありますので、換金時はお気を付けください。

8. 換金方法

加盟店は「商品券換金依頼先登録書」により換金手続きを行う換金場所を事前にご指定ください。換金する場合は、加盟店が直接、事前に指定した換金場所へ換金期限内に持ち込み、預かった（利用された）すべての商品券を、換金してください。

- 2025年度こまきプレミアム商品券（プレミアム付き）の最終換金期限
商工会議所および各金融機関 最終持込：2026年6月1日（月）15時まで

- こまきプレミアム商品券（贈答用）の最終換金期限
商工会議所および各金融機関 最終持込：有効期限の翌月末15時まで

※換金時のご注意およびお願い

- ・換金は原則1日に1回（＝換金依頼書1枚）。1日の間に複数回の換金はできません。
 - ・換金の際は「100枚単位でまとめ、総枚数を把握する」「プレミアム付と贈答用で分ける」「商品券の向きを揃える」などのご協力をお願いいたします。
- ※のりやホッチキスの使用はお控えください。また購入時の帯は取り除いてください。

(1) 金融機関窓口

月2回 ①15日締め → 25日振込 ②月末締め → 翌月10日振込

※換金時に金融機関へ提出するものは、『商品券』、『商品券代金請求依頼書』の2点です。

※2025年度の金融機関の窓口による換金締切・振込日につきましては、別紙「早見表」をご確認ください。

(2) 小牧商工会議所事務局

換金受付窓口

【受付時間】 9:00~15:00 ※下記営業日のみ

【営業日① 贈答用のみ流通機関】 6月1日~10月31日 → 月・水・金 営業
※ 火・木・土・日・祝日・8/14・8/15は休業

【営業日② プレミアム流通期間】 11月1日~5月31日 → 月~金 営業
※ 12/26(金)は12時まで営業

※ 土・日・祝日・年末年始(12/26午後~1/4)は休業

上記、営業時間および営業日以外は換金の受付はできません。予めご了承ください。

①小切手（東春信用金庫）の振出しによる換金

東春信用金庫本店営業部へ小切手を持参ください。現金化することができます。

※他の金融機関へ小切手を持込みされる場合、取立手数料が必要になる場合がありますので、小切手の持ち込みを予定されている金融機関に、事前にご確認ください。

②振込みサービス

インターネットバンキングを利用し、ご希望の金融機関へ、原則金融機関の2営業日後にお振込みします。

但し、下記の指定金融機関口座以外への換金・振込手続は、振込手数料が必要になりますので、振込手数料を差し引いた金額にてお振込みします。

※ご負担いただいた振込手数料については、インボイスの対象となります。当所が発行する「立替金精算書」を換金日当日、東春信用金庫発行の「インボイスのコピー」を約2ヶ月後にお渡しいたします。

【指定金融機関】※小牧市外の支店への振込は別途振込手数料が必要です。

東春信用金庫：無 料

本店営業部、市之久田支店、小牧西支店、味岡支店、篠岡支店、桃花台支店

大垣共立銀行：無 料

小牧支店、田県支店

【上記 指定金融機関以外】※金融機関手数料改正に準じて、変更になる場合があります。

商品券額面は 30,000 円まで：275 円 の振込手数料

30,500 円以上：440 円 の振込手数料 ※2021 年 11 月 1 日～改正

(3) 商品券換金依頼書控えの受取り

商品券換金時に提出した商品券並びに商品券換金依頼書に基づき、指定金融機関または、商工会議所事務局から「商品券換金依頼書」の控えを、お受取りください。

(4) 商品券の換金期限（商工会議所又は金融機関への換金商品券の持込み期限）

※月末日が土日等で窓口が休みの場合は、翌営業日の15時までが換金期限です。

①2025年度プレミアム付き商品券換金期限は**2026年6月1日(月)15時 厳守!**

②贈答用商品券の換金期限は、商品券に記載してある有効期限の翌月末日(15時)までです。

③加盟店から退会された場合は、退会月内に換金を済ませてください。

※上記以降の換金は、一切、対応いたしません。退会日以降は、商品券を受取らないでください。

④同上の①～③のいずれかに該当した場合は、商品券の換金ができません。

9. 申請書類

(1) 加盟店登録書（新規・変更）

(2) 商品券換金依頼先登録書（新規・変更）

(3) 小牧商工会議所『地域限定商品券』発行事業加盟店に関する誓約書

◎お問合先

小牧商工会議所 中小企業相談所

E-mail : shouhinken@komaki-cci.or.jp

小牧市小牧五丁目253番地

TEL (0568) 72-1111

FAX (0568) 76-2581